

長崎銀行 ディスクロージャー

REPORT 2010

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.





ごあいさつ

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行ディスクロージャーREPORT2010」を作成いたしました。当行の平成21年度経営内容や考え方などをわかりやすく説明しております。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

当行は、大正元年(1912年)の創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。おかげさまで本年11月には創業98周年を迎えることができますことも、永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

地域経済については、指標ベースでは一部持ち直しの動きが見られるものの、雇用・所得環境は依然厳しい状況が続いております。地域金融機関は、中小企業者等に対する事業再生・支援を含めた、より適切かつ十分な金融仲介機能の発揮、すなわち地域密着型金融への積極的な取り組みにより、地域経済への貢献を求められております。

当行は親会社である西日本シティ銀行との経営一体化促進による「経営力(総合力)」の底上げを図り、西日本シティ銀行グループの一員として、グループの総合力を最大限に発揮することで皆さまのご要望にお応えし、「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」「内部管理態勢の強化」を図り、健全性・成長性の確保に努め、地域金融機関としての役割を十分に発揮してまいり所存でございます。

今後とも、皆さま方のなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

取締役頭取 **大場 剛**

プロフィール

創 業	大正元年(1912年)11月11日
資 本 金	41億円
総 資 産	2,818億円
自己資本比率	8.19%
預 金 残 高	2,655億円
貸 出 金 残 高	2,018億円
店 舗 数	32か店
行 員 数	341名

(平成22年3月31日現在)

CONTENTS

■経営理念・経営方針	1
■法令等遵守およびリスク管理等への取り組み	2
■業績のご案内	5
■地域のみなさまとともに	8
■ネットワーク	10
■資料編	13

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営理念・経営方針

経営理念

「お客さま本位」のもと

「健全経営」に徹し

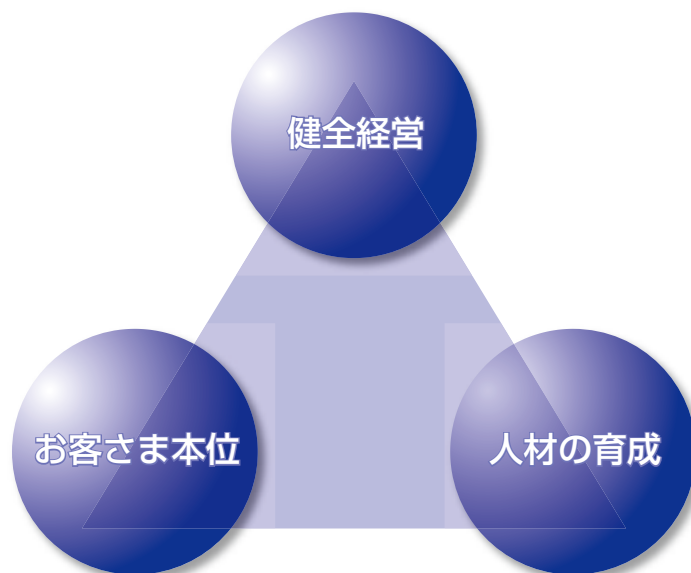
「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

健全経営を通して強固な経営体質を築き、
地域社会の繁栄に奉仕してまいります。



いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

経営姿勢

長崎銀行は健全経営を堅持し、地域の皆さまとともに歩む銀行であることを願い、つねに「お客さま第一」の精神に基づき、お客さまとの信頼のきずなを深めてまいりました。

これからも、親会社である西日本シティ銀行とも十分連携し社会の変化を先取りできる清新はつらつとした行員の育成に努め、地域金融機関としての使命をもって、地域に密着し、地域社会の発展に奉仕するとともに地域に支持される銀行をめざして努力を重ねてまいります。

法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客さま満足の上昇に繋がり、ひいては当行の信用と信頼が得られることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

■コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行うことのできる体制としております。

また、コンプライアンス統括部署として総合企画部経営管理室を設置し、各部店で発生した法令等遵守に関する事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定し、本プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、毎月進捗状況をフォローアップし、実効性を高めております。

■全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部署は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに、各部店においては、総合企画部経営管理室が発出する「コンプライアンスニュース」等を利用した勉強会やOJTなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

■外部専門家との連携

当行は、顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士等と連携し取り組んでおります。

■個人情報保護法への対応について

当行は、お客さま情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。また、個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスターにより公表しております。

■ホットライン体制

当行は、所属部店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

■説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当行は、お客さまから十分なお理解を得たうえで購入・取引を行っていただくよう、商品・取引等の内容やリスク等について適切に説明するとともに、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情等のお申出に適切に対応すること等により、お客さまの保護、利便性の向上に取り組んでおります。

反社会的勢力への対応

当行は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っております。政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」及び「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」及び基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。また、「金融商品取引法」施行に伴い、より利用者保護を徹底する立場から、適合性の原則に則った説明・販売を実施しております。

◆ 長崎銀行の勧誘方針 ◆

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分にご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

商品の説明・勧誘などについてお気づきの点、ご要望等ございましたら、ご遠慮なく以下のお問い合わせ窓口までお寄せください。

■ お問い合わせ窓口

人事総務部 お客さま相談室
TEL 095-829-4100
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)
ホームページ <http://www.nagasakibank.co.jp>

金融犯罪被害対策

当行では、お客さまに安心してお取引いただけますよう、社会問題化している振り込め詐欺被害の未然防止や預金の不正払戻し防止等に向けた取り組みを行っています。

■ 振り込め詐欺被害の未然防止対策の実施について

振り込め詐欺の被害防止を目的として、ATMの振込画面に「注意メッセージ」を表示しています。ATMでお振込みをされるお客さまは、このメッセージを必ずお読みいただいたうえで、お手続きいただくようお願いいたします。

またATMコーナーにおいては、携帯電話での通話の自粛をお願いしております。携帯電話で通話されているお客さまには、犯罪被害防止の観点から行員より、お声をかけさせていただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いします。

■ 振り込め詐欺救済法への対応について

被害者救済の観点から、平成20年6月に施行された「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)に基づき、振り込め詐欺等の犯罪に利用され口座凍結して残存している犯罪被害資金を、当行口座に振り込みをされた被害者の方へ返還してまいります。

■ 預金の不正な払い戻しへの対応について

平成20年8月より、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード等による被害に加え、個人のお客さまの盗難通帳(証書)やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しによる被害に対して補償を行っております。

また、ICキャッシュカードの導入など被害を防止するための方策を講じています。

詳しくは、当行のホームページをご参照下さい。

■ 振り込め詐欺や預金不正払戻し等金融犯罪被害に関するご相談窓口

事務部
TEL 095-844-5171
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)

リスク管理の体制

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題の一つと位置付け、以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

■ リスク管理方針

(1) 目的

当行は「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕する」ことを経営理念としております。この経営理念を実現し、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることを目的にリスク管理体制の充実・強化に努めております。

(2) リスク管理体制

統合的リスク管理を実現するため、総合企画部経営管理室をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。

(3) リスク管理方針の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理基本方針は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

■ リスクの区分

当行は以下のリスクに対する管理を行っております。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ事態により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

(6) イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等から発生した事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

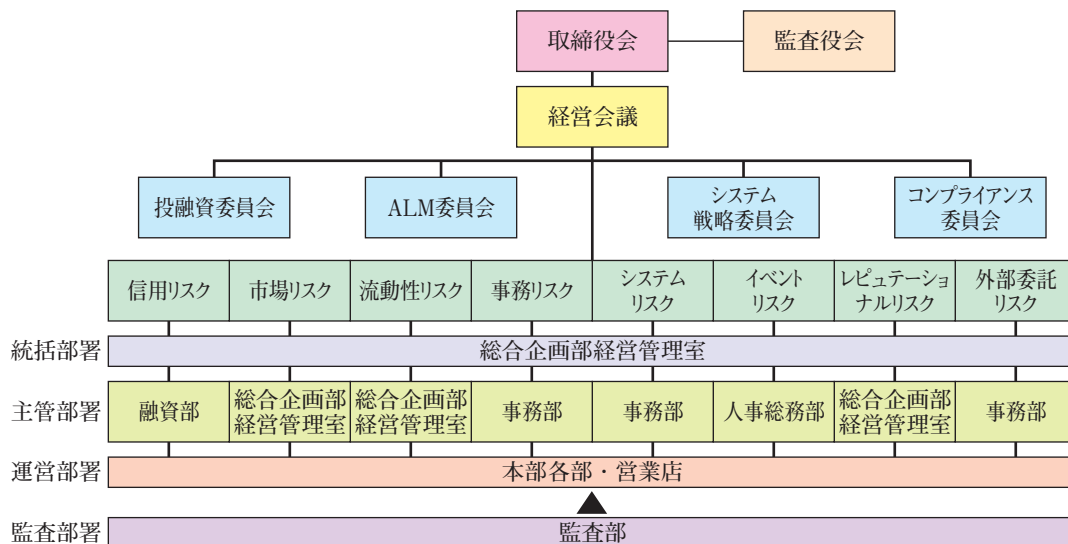
(7) レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、不測の損失を被るリスクをいいます。

(8) 外部委託リスク

外部委託リスクとは、当行が業務を第三者に委託する場合における委託先のリスク管理態勢等の不備により、当行が被るリスクをいいます。

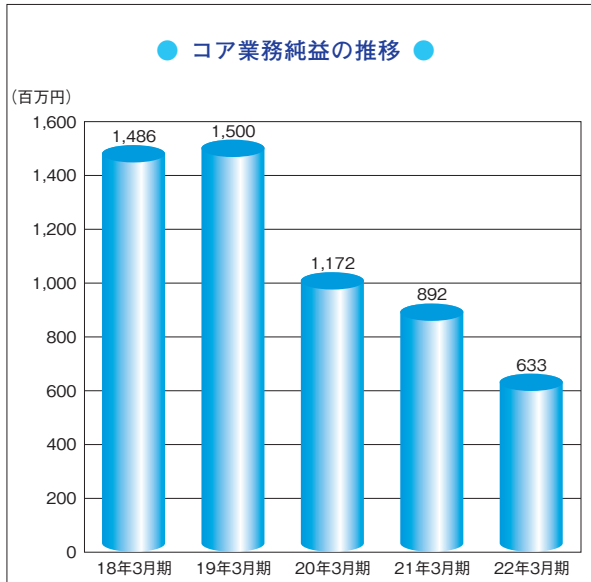
● リスク管理の体制



業績のご案内

収益状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み、収益力の強化を図ってまいりましたが、平成22年3月期のコア業務純益は前期比2億59百万円減少し、6億33百万円となりました。

また、損益につきましては、信用コストの減少等により、経常利益は前期比22億60百万円増加し、2億88百万円の利益計上、当期純利益は、前期比26億34百万円増加し、4億40百万円の利益計上となりました。

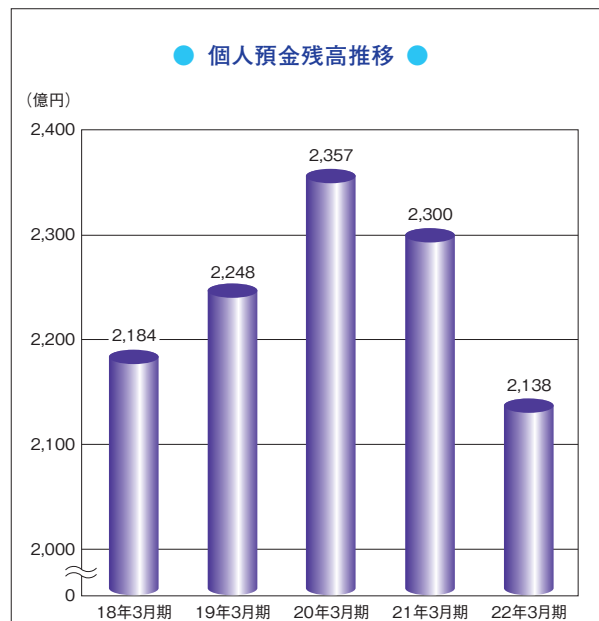
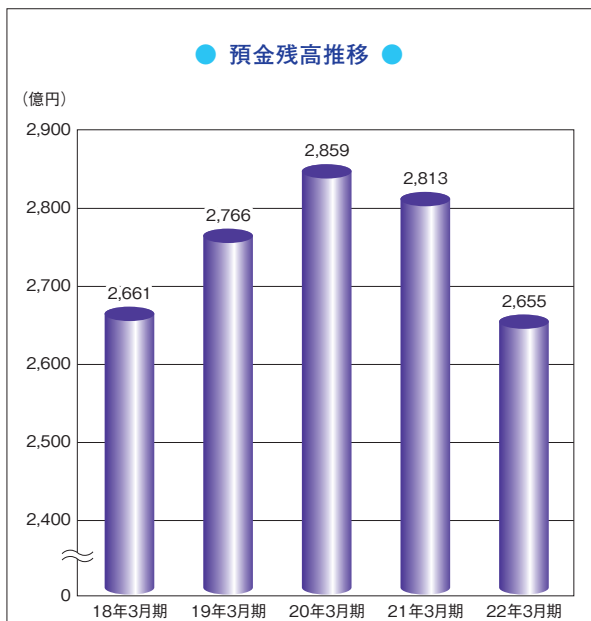


コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

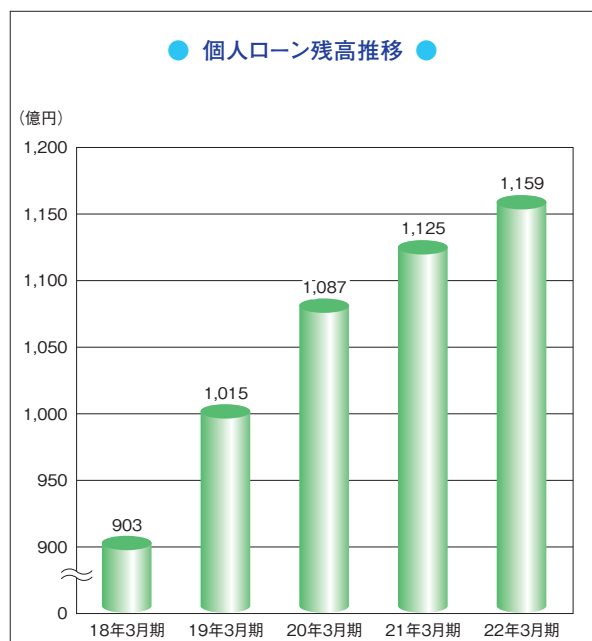
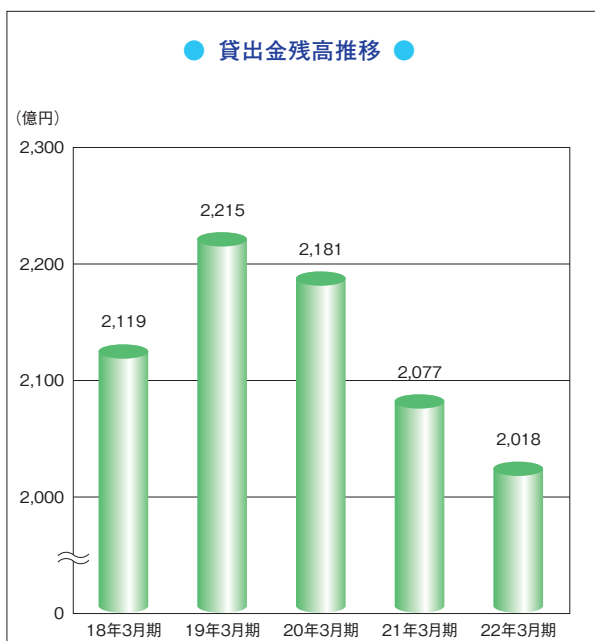
$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益}$$

※平成18年3月期のコア業務純益は、住宅ローン債権の証券化に伴う影響を除いて表示しております。

預金については、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。平成22年3月末の預金残高は、前期末比158億円減少し、2,655億円、個人預金については前期比162億円減少し、2,138億円となりました。



貸出金については、個人・中小零細企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。事業性貸出金の減少により、平成22年3月末の貸出金残高は、前期末比59億円減少し、2,018億円となりました。しかしながら個人ローン残高は、前期末比34億円増加し、1,159億円となりました。



不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っています。自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しています。

平成22年3月期の状況

(億円)

	債権額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B+C)÷A
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17	2	14	100.00%
■ 危険債権	40	9	31	99.69%
■ 要管理債権	0	0	0	76.63%
小計	59	12	46	99.49%
正常債権	1,965			
合計	2,024			

用語のご説明

■ **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻した債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

■ **危険債権**

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることがなくなる可能性の高い債権

■ **要管理債権**

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

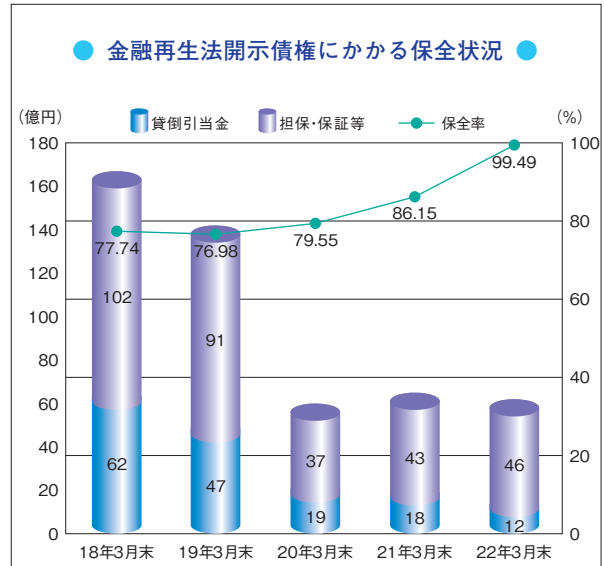
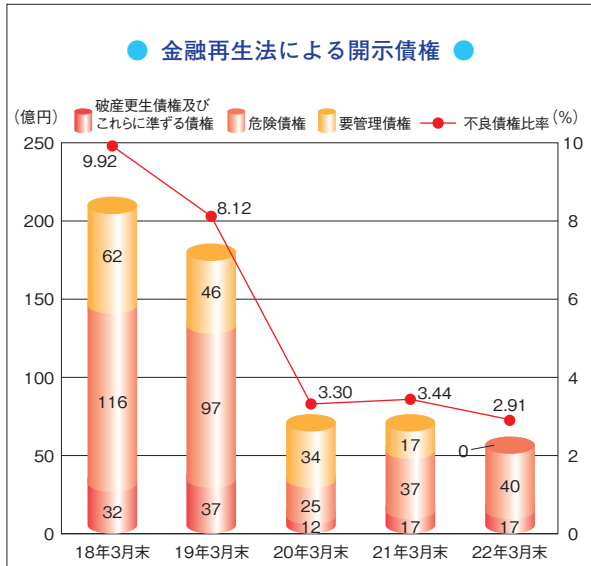
■ **正常債権**

債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

不良債権残高と保全状況

平成22年3月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前期末比12億円減少の59億円となり、不良債権比率は前期末比0.53%低下し、2.91%となりました。

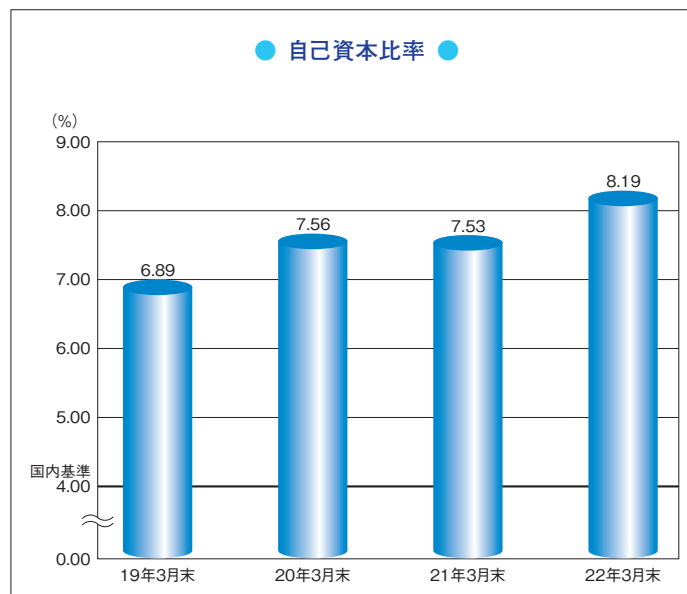
また、保全率については、99.49%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。今後も引き続き、不良債権残高の縮減を図るとともに、新規発生防止に努めてまいります。



自己資本比率

自己資本比率とは、総資産（資産の各項目にリスク・ウエイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上とされています。

当行の平成22年3月末の自己資本比率は、8.19%と国内基準を上回っております。



地域のみなさまとともに

地域密着型金融推進への取り組み

当行は、西日本シティ銀行グループのエリアカンパニーとして、長崎県内を中心にリテール分野に特化し、多様化したニーズや質の高い金融サービスの提供等、お客さまの要望に十分お応えできる地域金融機関を目指し、役員一丸となって取り組みを進めております。

今後も引き続き、「地域密着型金融推進」における3つの大きな柱である「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」「事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給方法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」に努め、地域密着型金融の担い手としての役割を發揮してまいります。

①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

西日本シティ銀行グループ及びリサ・パートナーズ・グループとの連携を図りながら、「事業再生」「創業・新事業支援」「経営改善支援」「事業承継」等の業務に積極的に取り組み、取引先企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援を行っております。

②事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給方法の徹底

無担保・第三者保証人原則不要商品である「ながさき事業者ローンII」の取扱い等、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、地域の中小企業金融の円滑化に努めております。また、事業性融資に関する開拓能力及び融資能力の向上に努め、取引先企業の事業価値を見極めることが出来る人材の育成に努めております。

③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

「商談会」「各種セミナー」の開催、「ローンプラザ」の設置等による地域に対する情報の提供及び「利用者満足度アンケート」の結果に基づくCS向上策の策定・実践により、お客さまのニーズにあった質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の活性化・発展に取り組んでおります。

金融円滑化への取り組み

平成21年12月、「中小企業業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行され、地域金融機関においては、中小企業又は住宅ローン借手の皆さまの負担軽減に努めると同時に、経営改善支援への相談・指導といったコンサルティング機能のさらなる發揮が求められております。

当行は、より適切かつ十分な金融仲介機能を發揮するため、金融円滑化推進への取り組みをさらに強化してまいります。

主要な業務内容

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

附帯業務

代理業務

- 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

保険商品の窓口販売

トピックス

商談会の開催

当行では、地域の事業者の皆さまに役立つ情報の提供や、販路拡大とビジネスチャンスを提供する「商談会」を西日本シティ銀行グループとの合同により随時開催し、商材の販路拡大による地場産業の振興に寄与しております。



●「NCB発!九州地産地消ネットワーク拡大商談会」

平成21年10月、九州の食品関連企業の販路拡大支援を目的に、(株)ハローディ、(株)ボンパラス、(株)サークルKサンクスへの商品納入を希望する企業を対象とした西日本シティ銀行グループ合同の商談会を開催いたしました。



●「西鉄グループとの合同商談会」

平成22年1月、九州各地の商材について販路拡大を目的に、福岡県内を中心に店舗を展開している西鉄グループ3業態の量販店への商品納入を希望する企業を対象とした、西日本シティ銀行グループ及び、肥後銀行、鹿児島アグリ&フード金融協議会との共催による商談会を開催いたしました。

新商品、サービスのご案内

当行は地域の事業者のみなさまのビジネスや個人のみなさまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただきます。

●「ながさき事業者ローンⅡ」取り扱い中

無担保・第三者保証人原則不要である事業者向けローンを取り扱っております。

- ・ご融資金額：1百万円～5百万円
- ・期 間：短期1年以内、長期7年以内
- ・お使いみち：事業資金に限ります

※詳しくは、担当者又は窓口でお気軽にお尋ねください。

●「ながさきローンプラザ」営業中

お客さまの利便性向上を目的に、住宅ローン等のご相談・お申込み専用窓口として「ながさきローンプラザ」を開設しております。

- ・営業時間：平日 10:00～19:00
土・日曜日 9:00～17:00
- ・休業日：毎週水曜日、祝日



●「サマーキャンペーン～長崎龍馬キャンペーン第2弾 夏の定期預金」の取り扱い開始

平成22年1月にスタートした、NHK大河ドラマ「龍馬伝」は、長崎ゆかりの幕末の志士を当地出身の人気俳優「福山雅治氏」が演じるという話題性も伴い、ドラマの舞台にもなる長崎県の貴重な歴史・文化・豊かな自然を全国に情報発信しております。

長崎県のイメージアップと観光客の誘致促進並びに経済の活性化に寄与するものとして、各種キャンペーン・イベントが予定されておりますが、当行も同キャンペーンに賛同し、地域経済の活性化に貢献するために、平成22年6月より「サマーキャンペーン～長崎龍馬キャンペーン第2弾 夏の定期預金」の取り扱いを開始いたしました。

※詳しくは、担当者又は窓口でお気軽にお尋ねください。

ネットワーク

■店舗一覧

外…外貨両替取扱店 住…住宅金融支援機構業務取扱店

(平成22年6月30日現在)

	店舗名	ATM平日稼働時間		ATM 休日稼働 店舗	取扱い	住 所	電話番号
		開始	終了				
長崎県	本店営業部	8:00	21:00	●	外 住	〒850-8666 長崎市栄町3番14号	☎095-825-4161
	銅座町支店	8:45	21:00	●	住	〒850-0841 長崎市銅座町9番14号	☎095-826-9261
	千歳支店	8:00	21:00	●	住	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	☎095-849-1130
	浦上支店	8:00	19:00	●	住	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	☎095-844-0104
	新大工町支店	8:45	19:00	●	住	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	☎095-826-6361
	思案橋支店	8:45	18:00		住	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	☎095-826-7146
	長崎駅前支店	8:45	18:00		外 住	〒850-0057 長崎市大黒町11番1号	☎095-826-9338
	滑石支店	8:00	19:00	●	住	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	☎095-856-2161
	江川支店	8:45	18:00		住	〒850-0992 長崎市江川町195番地	☎095-878-5115
	城山支店	8:45	18:00		住	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	☎095-847-1020
	長与支店	8:00	20:00	●	住	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	☎095-883-6221
	新戸町支店	8:45	18:00		住	〒850-0954 長崎市新戸町2丁目2番31号	☎095-878-1709
	戸石支店	8:00	19:00	●	住	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	☎095-830-1121
	時津支店	8:45	20:00	●	住	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	☎095-840-2230
	諫早支店	8:45	21:00	●	住	〒854-0024 諫早市上町3番13号	☎0957-22-3347
	大村支店	8:45	19:00	●	住	〒856-0831 大村市東本町2番地4	☎0957-52-3181
	島原支店	8:45	19:00	●	住	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	☎0957-62-4121
	口之津支店	8:45	19:00	●	住	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	☎0957-86-4151
	有明支店	8:45	19:00	●	住	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	☎0957-68-1131
	三会支店	8:45	18:00		住	〒855-0004 島原市亀の甲町乙1658番地5	☎0957-62-6868
西大村支店	8:45	18:00		住	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	☎0957-53-6210	
佐世保支店	8:45	19:00	●	住	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	☎0956-22-6171	
大崎支店	8:45	18:00		住	〒857-2401 西海市大島町1894番地26	☎0959-34-2051	
早岐支店	8:45	18:00		住	〒859-3215 佐世保市早岐1丁目3番14号	☎0956-38-3151	
大瀬戸支店	8:45	18:00	●	住	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2278番地26	☎0959-22-0073	
佐賀県	佐賀支店	8:45	18:00		住	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	☎0952-24-2281
	唐津支店	8:45	18:00		住	〒847-0061 唐津市材木町2211番地	☎0955-72-5148
	有田支店	8:45	18:00		住	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	☎0955-42-4104
熊本県	熊本支店	8:45	18:00		外 住	〒860-0807 熊本市下通1丁目8番20号	☎096-352-7155
	八代支店	8:45	18:00		住	〒866-0856 八代市通町1番12号	☎0965-32-3161
	天草支店	8:45	18:00		住	〒863-0015 天草市大浜町6番5号	☎0969-22-5221
	水前寺支店	8:45	18:00		住	〒862-0956 熊本市水前寺公園1番20号	☎096-381-9281

(注) ・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00
 ・ATM休日稼働時間延長店……本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)
 ・ATM稼働時間内はご入金もできます。

■店舗外キャッシュコーナー

(平成22年6月30日現在)

●ATM

ATM稼働時間内はご入金もできます。

設置場所	平日稼働時間		休日稼働時間	
	開始	終了	開始	終了
三原台病院	9:00	18:00	9:00	17:00
夢彩都	10:00	20:00	10:00	19:00
住吉	8:45	18:00	9:00	17:00
昭和町	8:45	18:00	—	—
道の尾	8:45	19:00	9:00	17:00
みらい長崎ココウォーク	8:00	21:00	8:00	19:00
浜町	9:00	18:00	9:00	17:00
アミュプラザ長崎	8:00	21:00	9:00	19:00
滑石ショッピングセンター	8:45	19:00	9:00	17:00
ジョイフルサンショッピングプラザ江川店	9:30	21:00	9:30	19:00
ジャスコ時津店	9:30	21:00	9:30	19:00
ジャスコ東長崎店	9:00	20:00	9:00	19:00
福田	8:45	18:00	9:00	17:00
ジャスコ大村店	10:00	21:00	10:00	19:00
まるたか富の原店	8:45	21:00	8:45	19:00

■現金自動機器設置台数

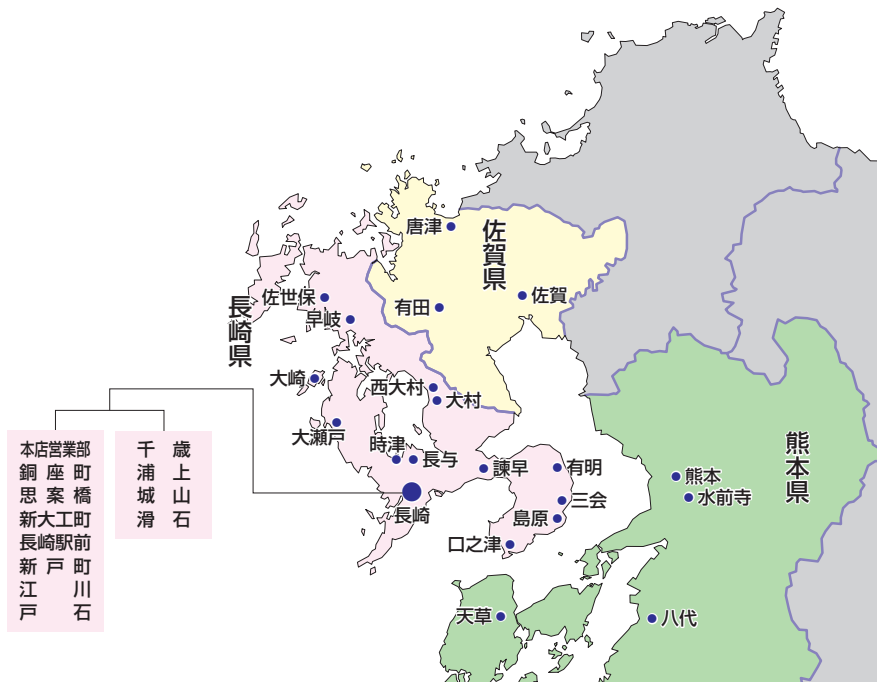
(平成22年6月30日現在)

	現金自動預入支払機 (ATM)
店舗内設置台数	37
店舗外設置台数	15
計	52

■住宅ローン等の相談・申込み専用窓口

ながさきローンプラザ	☎0120-64-7171 ☎095-829-4371	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館1F)
------------	--------------------------------	--------------------------

■店舗配置図



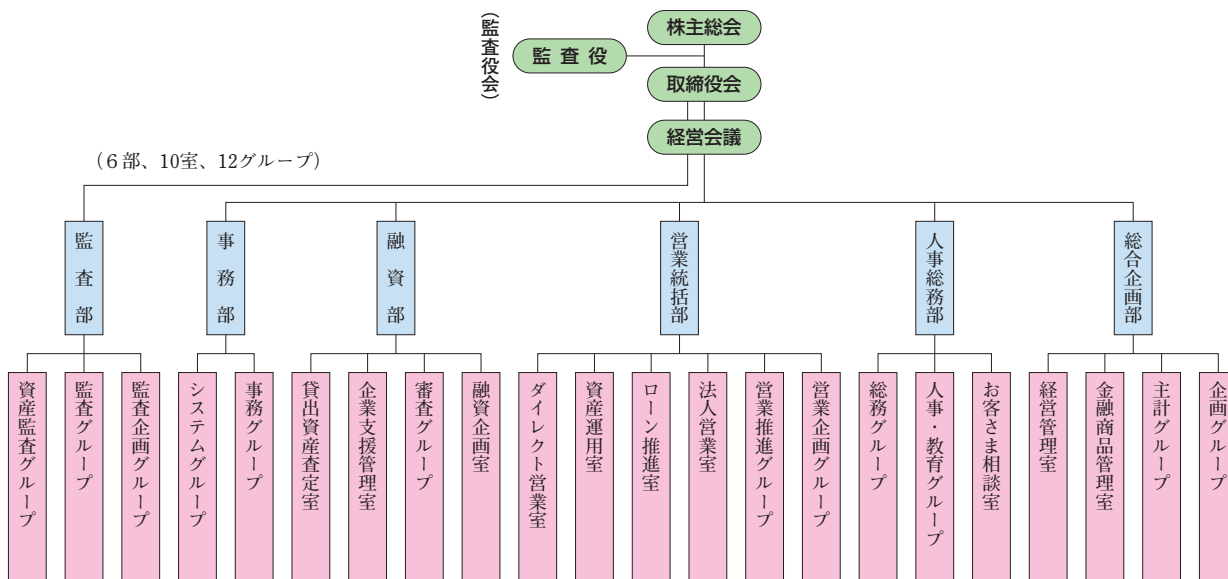
あゆみ

大正元年11月	1912	長崎貯金株式会社設立（創業）	昭和62年6月	1987	公共債ディーリング業務開始
大正5年5月	1916	長崎無尽株式会社と改称	12月		資本金15億円となる
大正13年4月	1924	本店を現在地に移転	平成元年2月	1989	普銀転換により株式会社長崎銀行と改称
昭和16年8月	1941	昭和無尽株式会社と合併 新立長崎無尽株式会社を設立	12月		資本金26億7千万円となる
昭和17年4月	1942	諫早無尽株式会社を吸収合併	平成3年2月	1991	サンデーバンキング業務開始
昭和26年9月	1951	資本金1億円となる	平成7年5月	1995	システムバンキング九州共同センター 第3次オンラインシステム加盟
10月		相互銀行法施行に伴い株式会社 長崎相互銀行と改称	平成12年1月	2000	資本金41億円となる
昭和29年4月	1954	内国為替取扱開始	平成13年6月	2001	資本金51億2千万円となる 株式会社福岡シティ銀行の関連 会社となる
6月		日本銀行と当座取引開始	12月		株式会社福岡シティ銀行の子会 社となる
昭和33年5月	1958	長崎相互銀行健康保険組合設立	平成14年3月	2002	福岡県内10店舗を株式会社福岡 シティ銀行へ営業譲渡
昭和37年9月	1962	資金量100億円達成	平成16年3月	2004	資本金91億19百万円となる 親会社である株式会社福岡シ ティ銀行が株式会社西日本銀行と 合併し株式会社西日本シティ銀 行となる
昭和43年4月	1968	資本金2億円となる	平成18年4月	2006	証券投資信託の窓口販売開始
昭和47年1月	1972	バンクイメージ「こころのぎん こう」決まる	10月		博多支店を閉鎖し佐賀支店に統合
昭和48年3月	1973	長崎相互銀行奨学育成基金設立	平成19年9月	2007	資本金107億23百万円となる
10月		資本金4億円となる	平成20年9月	2008	資本金63億16百万円となる
昭和49年4月	1974	外貨両替業務開始	平成21年8月	2009	資本金41億21百万円となる
昭和51年12月	1976	資金量1,000億円達成	11月		有価証券投資事業を株式会社西 日本シティ銀行に会社分割の方 法により承継
昭和52年1月	1977	資本金8億円となる			
昭和53年2月	1978	行員持株会発足			
4月		資本金8億8千万円となる			
11月		日本銀行貸出取引開始			
昭和54年2月	1979	全銀データ通信システム加盟			
10月		預金オンライン・スタート			
昭和56年11月	1981	相銀ワイドサービス加盟			
昭和58年4月	1983	国債の窓口販売業務開始			
昭和61年10月	1986	総合オンライン完了			

役員一覧（平成22年6月30日現在）

取締役頭取	大場 剛		取締役	大園 久志	融資部長 委嘱
専務取締役	吉野 正男	営業統括部長 委嘱	取締役(非常勤)	井無田 敦	
取締役	松本 哲寿	総合企画部長 委嘱	監査役	窪田 喜久雄	
取締役	中尾 恒浩	本店営業部長 委嘱	監査役(非常勤)	川上 知昭	
取締役	廣瀬 穂積	人事総務部長 委嘱	監査役(非常勤)	池田 勝	

組織図（平成22年7月1日現在）



資 料 編

(目次)

1 株式等の状況	14
2 当行グループの概況	14
3 事業の概況	15
4 主要な経営指標等の推移	16
5 財務諸表	
貸借対照表	17
損益計算書	18
株主資本等変動計算書	19
キャッシュ・フロー計算書	20
重要な会計方針	21
追加情報	21
注記事項：貸借対照表関係	22
：株主資本等変動計算書関係	22
：キャッシュ・フロー計算書関係	23
：リース取引関係	23
：金融商品関係	24
：有価証券関係	26
：金銭の信託関係	27
：その他有価証券評価差額金	27
：デリバティブ取引関係	27
：退職給付関係	27
：税効果会計関係	28
：企業結合等関係	28
：ストック・オプション等関係	28
：関連当事者情報	29
：1株当たり情報	30
：重要な後発事象	30
6 預金	31
7 貸出金等	31
8 有価証券	33
9 不良債権・償却・引当など	34
10 自己資本の充実の状況	35
11 損益・利回り・利鞘など	47

1 株式等の状況

●株式の総数 (単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	170,000,000
A種優先株式	5,000,000
計	175,000,000

●発行済株式 (単位：株)

種類	平成21年3月末	平成22年3月末
普通株式	130,486,000	130,486,000
A種優先株式	5,000,000	5,000,000
計	135,486,000	135,486,000

●大株主

①普通株式 (平成22年3月31日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	610	0.46
株式会社 福岡銀行	436	0.33
西日本ユウコー商事 株式会社	372	0.28
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	165	0.12
計	115,260	88.33

(注) 上記のほか当行所有自己株式189千株 (0.14%) があります。

②A種優先株式 (平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 リサ・パートナーズ	4,000千株	80.00%
株式会社 西日本シティ銀行	1,000	20.00
計	5,000	100.00

2 当行グループの概況

●事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店31か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っております。

なお、有価証券投資業務につきましては、当行の親会社である株式会社西日本シティ銀行に対して、平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割の方法により移管致しました。

●親会社の状況

(平成22年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	84.81%	親会社

3 事業の概況

金融経済環境

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や生産は増加を続けており、設備投資は概ね下げ止まっております。また、個人消費は厳しい雇用・所得環境が続く中、耐久消費財を中心に持ち直しており、住宅投資も下げ止まりつつあります。

このように、国内景気は国内民間需要の自律的回復力はなお弱いものの、内外における各種経済対策の効果などから持ち直し傾向で推移しております。

一方、当行の主要営業基盤である長崎県経済は、生産面では、機械・重電機器で減産の動きが続いておりますが、造船が高操業を続けているほか、電子部品等が持ち直しの状況にあります。需要面では、公共投資が減少している一方、設備投資や住宅投資では下げ止まりの動きがみられます。また、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあり、個人消費は全体として弱い動きを続けているものの、耐久消費財を中心に経済対策効果が窺われるなど、県内の景気も持ち直しの傾向にて推移しております。

長崎銀行の業績

このような金融経済情勢のもと、引き続き個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に取り組む一方で、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

預 金

預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。当事業年度末の預金残高は、前事業年度末比158億14百万円減少し、2,655億7百万円となりました。

貸 出 金

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。事業性貸出の減少により、当事業年度末の貸出金残高は、前事業年度末比59億21百万円減少し、2,018億37百万円となりました。しかしながら、個人ローン残高は、前事業年度末比34億2百万円増加し、1,159億46百万円となりました。

損 益

損益の状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりました結果、信用コストの減少等により、経常損益は、前事業年度比22億60百万円増加し、2億88百万円の利益計上、当期純損益は、前事業年度比26億35百万円増加し、4億40百万円の利益計上となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比159億87百万円減少して、135億27百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預け金の増加及び預金の減少を主因として、前事業年度比730億82百万円減少し、677億76百万円の支出超過となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当行の親会社である株式会社西日本シティ銀行に対して、当行が有する有価証券投資事業を会社分割の方法により分割したことを主因として、前事業年度比575億14百万円増加し、517億89百万円の収入超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得のみであり、前事業年度と同程度の0百万円の支出超過となりました。

4 主要な経営指標等の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	8,553 ^{百万円}	7,693	7,817	7,359	6,874
経常利益 (△は経常損失)	278 ^{百万円}	391	△3,558	△1,972	288
当期純利益 (△は当期純損失)	416 ^{百万円}	409	△4,407	△2,194	440
持分法を適用した場合の投資利益	— ^{百万円}	—	—	—	—
資本金	9,119 ^{百万円}	9,119	10,723	6,316	4,121
発行済株式総数					
普通株式	130,486 ^{千株}	130,486	130,486	130,486	130,486
A種優先株式	— ^{千株}	—	5,000	5,000	5,000
純資産額	8,892 ^{百万円}	9,358	8,983	5,578	8,531
総資産額	280,764 ^{百万円}	291,912	302,942	294,865	281,811
預金残高	266,175 ^{百万円}	276,698	285,976	281,321	265,507
貸出金残高	211,928 ^{百万円}	221,565	218,128	207,759	201,837
有価証券残高	46,328 ^{百万円}	44,624	45,370	49,550	—
1株当たり純資産額	68.23 ^円	71.81	30.57	4.43	25.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	— ^円 (— ^円)	— (—)	普通株式 — A種優先株式 — 普通株式 (—) A種優先株式 (—)	普通株式 — A種優先株式 — 普通株式 (—) A種優先株式 (—)	普通株式 — A種優先株式 45.00 普通株式 (—) A種優先株式 (—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	3.19 ^円	3.14	△33.82	△16.84	1.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— ^円	—	—	—	—
自己資本比率	—%	3.21	2.97	1.89	3.02
単体自己資本比率 (国内基準)	7.16%	6.89	7.56	7.53	8.19
自己資本利益率	4.64%	4.48	△48.05	△30.14	6.24
株価収益率	— ^倍	—	—	—	—
配当性向	—%	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,242 ^{百万円}	3,429	7,497	5,306	△67,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,251 ^{百万円}	1,795	△1,783	△5,725	51,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0 ^{百万円}	△0	6,979	△0	△0
現金及び現金同等物の期末残高	12,017 ^{百万円}	17,241	29,935	29,515	13,527
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	331 ^人 〔 93 〕	333 〔 90 〕	330 〔 86 〕	336 〔 86 〕	336 〔 88 〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「5 財務諸表」中、「●注記事項：1株当たり情報」に記載しております。
4. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
5. 平成18年3月期、平成19年3月期、平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。平成20年3月期、平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末総資産の部の合計で除して算出してしております。
7. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
8. 株価収益率については、当行株式が非上場であるため記載していません。
9. 平成22年3月期の有価証券残高については、平成21年11月6日を効力発生日として、有価証券投資事業を株式会社西日本シティ銀行に会社分割の方法により移管したことに伴い記載していません。

5 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

●貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年 3月末	平成22年 3月末
(資産の部)		
現金預け金(注記7)	32,083	74,009
現金	4,603	3,905
預け金(注記13)	27,479	70,104
商品有価証券	3	3
商品国債	3	3
有価証券	49,550	—
国債	18,386	—
地方債	501	—
社債	18,078	—
株式	675	—
その他の証券	11,908	—
貸出金(注記2~5,8)	207,759	201,837
割引手形(注記6)	1,467	1,411
手形貸付	6,906	4,044
証書貸付	193,115	190,568
当座貸越	6,270	5,812
その他資産	1,552	1,603
未決済為替貸	17	18
前払費用	5	5
未収収益	344	393
その他の資産(注記7)	1,184	1,186
有形固定資産(注記10,11)	5,733	5,743
建物	802	788
土地(注記9)	4,473	4,473
リース資産	147	134
その他の有形固定資産	310	346
無形固定資産	176	142
ソフトウェア	154	121
その他の無形固定資産	21	21
繰延税金資産	593	503
支払承諾見返	469	341
貸倒引当金	△3,055	△2,373
資産の部合計	294,865	281,811

(単位：百万円)

	平成21年 3月末	平成22年 3月末
(負債の部)		
預金	281,321	265,507
当座預金	3,361	4,116
普通預金	51,360	52,825
貯蓄預金	413	362
通知預金	191	218
定期預金	220,959	203,169
定期積金	991	919
その他の預金	4,045	3,895
借入金	4,000	4,000
借入金(注記12,13)	4,000	4,000
その他負債	1,459	1,350
未決済為替借	23	22
未払法人税等	27	16
未払費用	1,048	911
前受収益	80	69
従業員預り金	0	0
給付補てん備金	1	1
リース債務	147	134
その他の負債	128	194
退職給付引当金	710	729
役員退職慰労引当金	129	124
睡眠預金払戻損失引当金	33	31
偶発損失引当金	36	68
再評価に係る繰延税金負債(注記9)	1,127	1,127
支払承諾	469	341
負債の部合計	289,287	273,279
(純資産の部)		
資本金	6,316	4,121
資本剰余金	2,500	2,500
その他資本剰余金	2,500	2,500
利益剰余金	△2,194	440
その他利益剰余金	△2,194	440
繰越利益剰余金	△2,194	440
自己株式	△35	△35
株主資本合計	6,586	7,026
その他有価証券評価差額金	△2,513	—
土地再評価差額金(注記9)	1,504	1,504
評価・換算差額等合計	△1,008	1,504
純資産の部合計	5,578	8,531
負債及び純資産の部合計	294,865	281,811

●損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年 3月期	平成22年 3月期
経常収益	7,359	6,874
資金運用収益	6,765	6,138
貸出金利息	6,028	5,557
有価証券利息配当金	627	370
コールローン利息	83	20
買入手形利息	2	—
預け金利息	24	190
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	451	554
受入為替手数料	147	143
その他の役務収益	304	410
その他業務収益	44	25
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	43	25
国債等債券償還益	1	0
その他経常収益	97	156
株式等売却益	27	8
その他の経常収益	70	147
経常費用	9,331	6,586
資金調達費用	1,204	998
預金利息	1,113	917
借用金利息	91	77
その他の支払利息	0	2
役務取引等費用	831	823
支払為替手数料	26	24
その他の役務費用	804	799
その他業務費用	237	0
国債等債券売却損	6	0
国債等債券償還損	0	0
国債等債券償却	229	—
営業経費	4,471	4,343
その他経常費用	2,587	420
貸倒引当金繰入額	824	—
貸出金償却	1,351	219
株式等売却損	—	0
株式等償却	52	86
その他の経常費用	358	114
経常利益又は経常損失(△)	△1,972	288
特別利益	16	280
貸倒引当金戻入益	—	154
償却債権取立益	16	125
特別損失	14	26
固定資産処分損	7	26
その他の特別損失	7	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,970	541
法人税、住民税及び事業税	11	11
法人税等調整額	213	90
法人税等合計	224	101
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,194	440

●株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年 3月期	平成22年 3月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,723	6,316
当期変動額		
資本の減少	△4,406	△2,194
当期変動額合計	△4,406	△2,194
当期末残高	6,316	4,121
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,500	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	△2,500	—
当期変動額合計	△2,500	—
当期末残高	—	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	2,500
当期変動額		
資本準備金の取崩	2,500	—
当期変動額合計	2,500	—
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金合計		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△4,406	△2,194
当期変動額		
資本の減少	4,406	2,194
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,194	440
当期変動額合計	2,212	2,635
当期末残高	△2,194	440
利益剰余金合計		
前期末残高	△4,406	△2,194
当期変動額		
資本の減少	4,406	2,194
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,194	440
当期変動額合計	2,212	2,635
当期末残高	△2,194	440

(単位：百万円)

	平成21年 3月期	平成22年 3月期
自己株式		
前期末残高	△34	△35
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△35	△35
株主資本合計		
前期末残高	8,782	6,586
当期変動額		
資本の減少	—	—
資本準備金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,194	440
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△2,195	440
当期末残高	6,586	7,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,303	△2,513
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,209	2,513
当期変動額合計	△1,209	2,513
当期末残高	△2,513	—
土地再評価差額金		
前期末残高	1,504	1,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,504	1,504
評価・換算差額等合計		
前期末残高	201	△1,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,209	2,513
当期変動額合計	△1,209	2,513
当期末残高	△1,008	1,504
純資産合計		
前期末残高	8,983	5,578
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,194	440
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,209	2,513
当期変動額合計	△3,405	2,953
当期末残高	5,578	8,531

●キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年 3月期	平成22年 3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,970	541
減価償却費	240	223
貸倒引当金の増減(△)	54	△681
退職給付引当金の増減額(△は減少)	93	18
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△26	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△0	△2
偶発損失引当金の増減(△)	22	32
資金運用収益	△6,765	△6,138
資金調達費用	1,204	998
有価証券関係損益(△)	217	52
固定資産処分損益(△は益)	7	26
貸出金の純増(△)減	10,369	5,921
預金の純増減(△)	△4,654	△15,814
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△7	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,038	△57,913
資金運用による収入	6,731	6,092
資金調達による支出	△1,250	△1,129
その他	15	11
小計	5,317	△67,764
法人税等の支払額	△11	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,306	△67,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△23,002	△4,013
有価証券の売却による収入	6,230	3,253
有価証券の償還による収入	11,151	4,068
有形固定資産の取得による支出	△77	△169
有形固定資産の除却による支出	△0	△2
無形固定資産の取得による支出	△27	△34
会社分割による収入 (注記1)	—	48,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,725	51,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△419	△15,987
現金及び現金同等物の期首残高	29,935	29,515
現金及び現金同等物の期末残高 (注記2)	29,515	13,527

●重要な会計方針（平成22年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。</p>	建物	10～50年	その他	3～20年
建物	10～50年				
その他	3～20年				
3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。				
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てることとしておりますが、当事業年度は該当ありません。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,360百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、会計基準変更時差異（1,050百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から「[退職給付に係る会計基準]の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>				
5. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。				
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。				
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。				

●追加情報（平成22年3月期）

金融商品に関する会計基準	当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。
--------------	--

●注記事項：貸借対照表関係（平成22年3月末）

- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は10,385百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は251百万円、延滞債権額は5,551百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,877百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,411百万円であります。
- 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、定期預け金2百万円及び有価証券10,385百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金等は634百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,273百万円あります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが25,245百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,798百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,856百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 306百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- 関係会社に対する資産及び負債
関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
預け金 60,095百万円
借入金 4,000 "

●注記事項：株主資本等変動計算書関係（平成22年3月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
A種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合 計	135,486	—	—	135,486	
自己株式					
普通株式	186	3	—	189	(注)
合 計	186	3	—	189	

(注) 普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

- 当事業年度中の配当金支払額
該当ありません。
- 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	225	利益剰余金	45.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

●注記事項：キャッシュ・フロー計算書関係（平成22年3月期）

1. 会社分割により減少した資産	
有価証券投資事業の会社分割により減少した資産と会社分割による収入との関係	
有価証券	48,688百万円
会社分割による収入	48,688百万円
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	74,009百万円
日銀預け金以外の預け金	△ 60,482百万円
現金及び現金同等物	13,527百万円

●注記事項：リース取引関係（平成22年3月期）

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：百万円）

	平成22年3月期		
	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	86	—	86
減価償却累計額相当額	48	—	48
期末残高相当額	37	—	37

●未経過リース料期末残高相当額（単位：百万円）

			平成22年3月期
1	年	内	17
1	年	超	21
合		計	39

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額（単位：百万円）

		平成22年3月期
支払リース料		21
減価償却費相当額		18
支払利息相当額		2

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

●注記事項：金融商品関係（平成22年3月期）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約70%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

借入金は、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は新規実行時および、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、審査部審査企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果をALM委員会において、定期的に経営に報告しております。

②市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しております。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しております。

③流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署及び流動性リスク管理部署である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	74,009	74,596	586
(2)貸出金	201,837		
貸倒引当金 (*)	△ 2,316		
	199,521	201,567	2,045
資産計	273,531	276,163	2,632
(1)預金	265,507	266,233	726
(2)借入金	4,000	4,000	—
負債計	269,507	270,233	726

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当帳簿価額を時価としております。満期のあ
る預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在
価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、
当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっ
ていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出
金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引い
て時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、
当帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担
保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現
在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済
見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の
時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率
は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なってい
ないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	63,104	—	—	—	7,000	—
貸出金(*)	25,407	39,293	30,286	20,874	21,860	53,798
合 計	88,511	39,293	30,286	20,874	28,860	53,798

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,803百万円、期間の定
めのないもの4,512百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	212,421	22,425	30,659	—	—	—
借入金	—	—	—	—	4,000	—
合 計	212,421	22,425	30,659	—	4,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●注記事項：有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸借対照表計上額	当事業年度に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3	0	3	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月期					平成22年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	646	464	△181	29	211	—	—	—	—	—
債券	37,594	36,966	△628	166	794	—	—	—	—	—
国債	18,247	18,386	139	150	10	—	—	—	—	—
地方債	500	501	0	0	—	—	—	—	—	—
社債	18,846	18,078	△768	15	784	—	—	—	—	—
その他	13,611	11,908	△1,703	—	1,703	—	—	—	—	—
合計	51,852	49,339	△2,513	196	2,709	—	—	—	—	—

(注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	6,166	70	6	2,746	34	0

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
	金額	金額
その他有価証券 非上場株式	211	—

6. 保有目的を変更した有価証券

[平成21年3月期]

該当事項はありません。

[平成22年3月期]

該当事項はありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	8,106	10,727	10,289	7,843	—	—	—	—
国債	3,011	6,285	4,989	4,099	—	—	—	—
地方債	501	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,593	4,441	5,299	3,743	—	—	—	—
その他	—	5,405	4,409	474	—	—	—	—
合計	8,106	16,133	14,698	8,317	—	—	—	—

●注記事項：金銭の信託関係（2期分）

平成21年3月期及び平成22年3月期において金銭の信託の運用実績が全くありませんので、該当事項はありません。

●注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期
	金額	金額
評価差額	△2,513	—
その他有価証券	△2,513	—
その他有価証券評価差額金	△2,513	—

●注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

平成21年3月期及び平成22年3月期においてデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

●注記事項：退職給付関係（2期分）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
退職給付債務 (A)	△ 1,742	△ 1,699
年金資産 (B)	652	753
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 1,089	△ 945
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	158	132
未認識数理計算上の差異 (E)	220	84
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△ 710	△ 729
前払年金費用 (G)	—	—
退職給付引当金 (F) - (G)	△ 710	△ 729

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期
勤務費用	107	105
利息費用	34	34
期待運用収益	△ 18	△ 16
数理計算上の差異の費用処理額	136	58
会計基準変更時差異の費用処理額	26	26
退職給付費用	286	208

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成21年3月期	平成22年3月期
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	8年（各事業年度の発生時の行員の平均残存勤務期間内の8年の定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている）	8年（各事業年度の発生時の行員の平均残存勤務期間内の8年の定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている）
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

●注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸倒引当金	1,903	1,750
有価証券評価損	275	—
退職給付引当金	287	294
役員退職慰労引当金	52	50
繰越欠損金	7,518	7,728
減価償却費	97	95
その他有価証券評価差額金	1,016	—
その他	313	304
繰延税金資産小計	11,463	10,224
評価性引当額	△10,870	△9,721
繰延税金資産合計	593	503
繰延税金資産の純額	593	503

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
法定実効税率		40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	当事業年度は税引前当期純損失となったため、記載していません。	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.9
住民税均等割等		2.1
評価性引当額		△24.6
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.7

●注記事項：企業結合等関係（2期分）

[平成21年3月期]

該当ありません。

[平成22年3月期]

共通支配下の取引等

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(1)結合企業の名称

株式会社西日本シティ銀行

(2)被結合企業の名称

株式会社長崎銀行

(3)対象となった事業の内容

当行が有する有価証券投資事業

2. 企業結合の法的形式

当行を分割会社とし、株式会社西日本シティ銀行を承継会社とする吸収分割

3. 結合後企業の名称

株式会社西日本シティ銀行

4. 取引の目的を含む取引の概要

(1)取引の目的

株式会社西日本シティ銀行グループ内の業務を集約することによる効率化を図るとともに、当行が地域金融機関として、金融仲介機能の発揮を通じて、地域経済の発展に今後さらに貢献することで株式会社西日本シティ銀行グループの競争力強化を図ることを目的としております。

(2)取引の概要

当行及び当行親会社である株式会社西日本シティ銀行は平成21年9月28日開催の取締役会において、当行が有する有価証券投資事業を株式会社西日本シティ銀行に会社分割により分割する決議を行い、同日に両行間で吸収分割に関する契約を締結し、平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割を行いました。

(3)実施した会計処理の概要

当該吸収分割においては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

●注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

平成21年3月期及び平成22年3月期において、該当事項はありません。

●注記事項：関連当事者情報（2期分）

[平成21年3月期]

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	百万円 85,745	銀行業	% 直接84.81	役員の兼任	財務取引(注)	百万円 —	借入金	百万円 4,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	百万円 100	クレジット カード業 信用保証業	% —	ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)	百万円 6,842	—	百万円 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西日本シティ銀行（東京、大阪、福岡証券取引所に上場）

[平成22年3月期]

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	百万円 85,745	銀行業	% 直接84.81	役員の兼任	営業取引(注)1	百万円 (注)2	預け金	百万円 60,095
							財務取引(注)3	—	借入金	4,000
							会社分割による承継資産(注)4	48,817	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方法等は、一般の取引先と同様の条件によっております。
2 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
3 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
4 当行は、平成21年11月6日をもって有価証券投資事業を株式会社西日本シティ銀行に分割承継しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	百万円 100	クレジット カード業 信用保証業	% —	ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)	百万円 7,125	—	百万円 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等は、一般の取引先と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西日本シティ銀行（東京、大阪、福岡証券取引所に上場）

●注記事項：1株当たり情報（2期分）

	平成21年3月期	平成22年3月期
1株当たり純資産額	4.43円	25.37円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△16.84円	1.65円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成21年3月期	平成22年3月期
純資産の部の合計額	5,578百万円	8,531百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,000百万円	5,225百万円
（うちA種優先株式の発行価額）	5,000百万円	5,000百万円
（うちA種優先株式の配当金総額）	－百万円	225百万円
普通株式に係る期末の純資産額	578百万円	3,306百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	130,299千株	130,296千株

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

	平成21年3月期	平成22年3月期
当期純利益(△は当期純損失)	△2,194百万円	440百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	225百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	－百万円	225百万円
普通株式に係る当期純利益(△は普通株式に係る当期純損失)	△2,194百万円	215百万円
普通株式の期中平均株式数	130,304千株	130,297千株

2. なお、平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●注記事項：重要な後発事象（2期分）

[平成21年3月期]

資本金の額の減少および剰余金の処分について

当行は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において下記のとおり資本金の減少および剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

- ・目的 負の利益剰余金を一掃することで財務体質の健全化を図るとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため。
- ・方法 会社法第447条の規定に基づき、資本金6,316百万円のうち2,194百万円を減少させ、2,194百万円をその他資本剰余金に振り替えます。そして、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金2,194百万円を減少させ、同額を繰越利益剰余金に充当いたします。なお、発行済株式総数は変更せず、資本金のみを減少させます。
- ・予定 平成21年7月30日 債権者異議申述最終期日
平成21年8月3日 効力発生日
なお、資本の減少の効力発生は銀行法により当局の許可が得られることが条件となります。

[平成22年3月期]

該当ありません。

6 預金

●預金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月末		平成22年3月末	
	流動性預金	定期性預金	流動性預金	定期性預金
預 金	55,325	221,950	57,522	204,089
そ の 他	4,045		3,895	
合 計	281,321		265,507	
譲 渡 性 預 金	—		—	
総 合 計	281,321		265,507	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●預金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期	
	流動性預金	定期性預金	流動性預金	定期性預金
預 金	56,243	224,197	58,345	215,720
そ の 他	568		579	
合 計	281,010		274,645	
譲 渡 性 預 金	—		—	
総 合 計	281,010		274,645	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3 カ 月 未 満	64,354	64,354	—	56,389	56,389	—
3 カ 月 以 上 6 カ 月 未 満	27,913	27,912	1	30,485	30,485	—
6 カ 月 以 上 1 年 未 満	73,363	73,363	0	63,090	63,076	13
1 年 以 上 2 年 未 満	21,837	21,824	13	12,147	12,146	0
2 年 以 上 3 年 未 満	9,944	9,943	0	9,522	9,521	1
3 年 以 上	22,730	22,730	—	30,644	30,644	—
合 計	220,145	220,130	14	202,279	202,264	14

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

●貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月末		平成22年3月末	
	割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越
割 引 手 形	1,467		1,411	
手 形 貸 付	6,906		4,044	
証 書 貸 付	193,115		190,568	
当 座 貸 越	6,270		5,812	
計	207,759		201,837	

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期	
	割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越
割 引 手 形	1,588		1,259	
手 形 貸 付	9,019		4,460	
証 書 貸 付	194,635		191,860	
当 座 貸 越	7,495		5,806	
計	212,738		203,387	

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	31,110			28,575		
1 年 超 3 年 以 下	40,682	15,795	24,886	39,481	14,990	24,990
3 年 超 5 年 以 下	29,190	11,927	17,263	30,075	10,065	20,010
5 年 超 7 年 以 下	23,098	9,266	13,832	20,701	7,912	12,788
7 年 超	76,306	28,218	48,088	75,955	26,616	49,339
期 間 の 定 め の な い も の	7,370	1,350	6,019	7,048	1,186	5,862
合 計	207,759			201,837		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●預貸率

(単位：%)

期 中 平 均	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	73.85	—	73.85	76.01	—	76.01
期 中 平 均	75.70	—	75.70	74.05	—	74.05

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

	平成21年3月末	構成比	平成22年3月末	構成比
中 小 企 業 等	174,086	83.8	170,145	84.3
そ の 他	33,672	16.2	31,692	15.7
総 貸 出 金 残 高	207,759	100.0	201,837	100.0

●個人ローン

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
消 費 者 ロ ー ン	10,479	10,003
住 宅 ロ ー ン	102,064	105,942
計	112,544	115,946

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
運 転 資 金	70,423	63,821
設 備 資 金	137,336	138,016
計	207,759	201,837

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

	平成21年3月末	構成比
製 造 業	6,423	3.09
農 業	669	0.32
林 業	—	—
漁 業	270	0.13
鉱 業	—	—
建 設 業	7,315	3.52
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	360	0.17
運 輸 業	1,146	0.55
卸 売・小 売 業	11,983	5.77
金 融・保 険 業	2,047	0.99
不 動 産 業	58,015	27.93
各 種 サ ー ビ ス 業	15,852	7.63
地 方 公 共 団 体	25,841	12.44
そ の 他	77,832	37.46
計	207,759	100.00

(単位：百万円・%)

	平成22年3月末	構成比
製 造 業	5,747	2.85
農 業 , 林 業	640	0.32
漁 業	228	0.11
鉱 業, 採 石 業, 砂 利 採 取 業	16	0.01
建 設 業	5,695	2.82
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	437	0.22
運 輸 業 , 郵 便 業	1,277	0.63
卸 売 業 , 小 売 業	9,820	4.87
金 融 業 , 保 険 業	1,255	0.62
不 動 産 業, 物 品 貸 貸 業	55,048	27.27
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	13,520	6.70
地 方 公 共 団 体	25,715	12.74
そ の 他	82,433	40.84
計	201,837	100.00

(注) 日本産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、業種の表示を一部変更しております。

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
有 価 証 券	46	—	33	—
債 権	1,462	—	1,766	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	63,468	208	58,890	210
そ の 他	—	12	—	—
小 計	64,977	220	60,690	210
保 証	85,108	131	90,779	87
信 用	57,673	117	50,367	42
計	207,759	469	201,837	341

8 有価証券

●商品有価証券・有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	3	—	3	3	—	3
商品有価証券合計	3	—	3	3	—	3
国 債	18,386	—	18,386	—	—	—
地 方 債	501	—	501	—	—	—
社 債	18,078	—	18,078	—	—	—
株 式	675	—	675	—	—	—
そ の 他	3,020	8,887	11,908	—	—	—
うち外国債券	—	8,887	8,887	—	—	—
うちその他	3,020	—	3,020	—	—	—
有 価 証 券 合 計	40,662	8,887	49,550	—	—	—

●商品有価証券・有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	3	—	3	2	—	2
商品有価証券合計	3	—	3	2	—	2
国 債	17,937	—	17,937	11,339	—	11,339
地 方 債	150	—	150	300	—	300
社 債	17,502	—	17,502	11,494	—	11,494
株 式	905	—	905	511	—	511
そ の 他	4,046	10,053	14,100	2,512	5,089	7,602
うち外国債券	—	10,053	10,053	—	5,089	5,089
うちその他	4,046	—	4,046	2,512	—	2,512
有 価 証 券 合 計	40,543	10,053	50,597	26,158	5,089	31,247

●有価証券の残存期間別残高

[平成21年3月末]

(単位：百万円)

	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	3,011	4,750	1,535	—	4,989	4,099	—	18,386
地 方 債	501	—	—	—	—	—	—	501
社 債	4,593	4,329	111	2,913	2,386	3,743	—	18,078
株 式	—	—	—	—	—	—	675	675
そ の 他 の 証 券	—	1,042	4,363	1,184	3,224	474	1,618	11,908
うち外国債券	—	709	4,328	979	2,869	—	—	8,887
うちその他	—	332	35	204	354	474	1,618	3,020
合 計	8,106	10,122	6,010	4,097	10,600	8,317	2,294	49,550

[平成22年3月末]

(単位：百万円)

	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

●預証率

(単位：%)

期 中 平 均	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 中 末	14.45	—	17.61	—	—	—
期 中 平 均	14.43	—	18.00	9.52	—	11.37

9 不良債権・償却・引当など

●リスク管理債権

(単位：百万円)

リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権	425	251
延滞債権	5,007	5,551
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,739	73
リスク管理債権	7,172	5,877

●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

	平成21年3月末	平成22年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,718	1,756
危険債権	3,728	4,074
要管理債権	1,739	73
小計	7,187	5,903
正常債権	201,299	196,522
総与信	208,486	202,426

●引当金の内訳・期中増減

[平成21年3月期]

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成21年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,084	1,719	—	2,084	1,719
個別貸倒引当金	917	1,336	769	147	1,336
計	3,001	3,055	769	2,231	3,055

[平成22年3月期]

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増加	期中減少		平成22年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	1,719	1,107	—	1,719	1,107
個別貸倒引当金	1,336	1,266	527	809	1,266
計	3,055	2,373	527	2,528	2,373

●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
一般貸倒引当金繰入額	△365	△611
不良債権処理額	2,836	776
個別貸倒引当金繰入額	1,189	457
貸出金償却	1,351	219
債権売却損	273	6
偶発損失引当金繰入額	22	32
責任共有制度未払金	0	61
不良債権処理額(含:一般貸倒引当金繰入額)	2,471	164

(注) 平成22年3月期は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回ったため、相殺後の金額を「貸倒引当金戻入益」として特別利益に計上しております。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成21年3月末	平成22年3月末	
基本的項目	資本金	6,316	4,121	
	(うち非累積的永久優先株)	(2,500)	(2,500)	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	—	—	
	その他資本剰余金	2,500	2,500	
	その利益準備金	—	—	
	その他の利益剰余金	△2,194	440	
	その他の	—	—	
	自己株式(△)	35	35	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	—	225	
	その他の有価証券の評価差損(△)	—	—	
新株予約権	—	—		
営業権相当額(△)	—	—		
のれん相当額(△)	—	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—		
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	437	374		
計	A	6,148	6,426	
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]		(—)	(—)	
補完的項目	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,184	1,184	
	一般貸倒引当金	1,755	1,175	
	負債性資本調達手段等	4,000	4,000	
	(うち永久劣後債務) [注2]	(—)	(—)	
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(4,000)	(4,000)	
計		6,940	6,360	
うち自己資本への算入額	B	5,196	5,291	
控除項目	控除項目 [注4] C	50	—	
自己資本額	A + B - C	11,294	11,717	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	139,113	132,762	
	オフ・バランス取引項目	385	300	
	信用リスク・アセットの額	E	139,499	133,062
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	10,457	9,861	
	〈参考〉オペレーショナル・リスク相当額 G	836	788	
計	H	149,956	142,924	
単体自己資本比率(国内基準)=D÷H×100		7.53%	8.19%	
〈参考〉Tier I 比率=A÷H×100		4.10%	4.49%	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目（Tier I）の対象となる調達手段

以下のうち、告示第40条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）はありません。

株式

種類	発行済株式数	概要
普通株式	130,486,000株	完全議決権株式
A種優先株式	5,000,000株	無議決権株式 発行価格：1株につき1,000円 優先配当金：1株につき45円

2. 補完的項目（Tier II）の対象となる調達手段

期限付劣後債務

種類	金額	自己資本算入額	概要
劣後特約付借入金	4,000百万円	3,213百万円	期間：10年（期日一括返済） ただし、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率およびTier I比率による評価のほか、自己資本とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、リスク量が自己資本の範囲内に収まっていることを毎月のALM委員会で評価し、自己資本の充実度を確認しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果を経営会議において定期的に経営に報告しております。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、21頁『5.財務諸表重要な会計方針』の「4.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保、保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証を対象としており、「手形貸付事務手続」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行がオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行は、平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して、再証券化の予定はありません。

また、当行が保有する劣後受益権は信用リスクおよび金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を使用しております。

また、当行がオリジネーターである証券化取引は、金融庁告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として、計上しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行が保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割り引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

4. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクを含む包括的な基本方針・規程である「リスク管理基本方針」「リスク管理規程」を制定し、その中でオペレーショナル・リスクに関する基本姿勢及びリスク管理体制を定めるとともに、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③イベントリスク（犯罪・災害等によるリスク）、④レピュテーションリスク（風評リスク）、⑤外部委託リスクに分けて、リスクカテゴリー毎に主管部を定め、各種リスク管理規程・マニュアルに基づくリスク管理を行っております。

具体的には、各リスクについては主管部が個別リスクを管理し、リスク削減に努めるとともに、ALM委員会において定期的に経営に報告しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」(注)を使用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

5. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

銀行勘定における金利リスク管理については、市場リスク管理の一環として実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識・評価し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な経営資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しております。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本に及ぼす影響等の検討を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、保有期間3ヵ月、観測期間1年のVaR（分散共分散法）、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）および保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を計算し、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

- 要求払い預金残高のうち以下の①～③の最少の金額をコア預金と定義し、満期は5年間毎月均等に到来するものとしております。
 - ①最低残高
 - ②現在残高から年間最大流出量を控除後の残高
 - ③現在残高の50%相当額
- 貸出金・預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、35頁『10. 自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。

なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

1. 信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額

(1) 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）〈参考〉

	平成21年3月末		平成22年3月末		リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	28	1	—	—	20~100
国際開発銀行向け	2	0	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10~20
我が国の政府関係機関向け	829	33	34	1	10~20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,666	386	12,162	486	20~100
法人等向け	41,410	1,656	35,276	1,411	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	54,399	2,175	56,862	2,274	75
抵当権付住宅ローン	14,242	569	13,802	552	35
不動産取得等事業向け	1,101	44	1,087	43	100
三月以上延滞等 [注2]	936	37	932	37	50~150
取立未済手形	3	0	3	0	20
信用保証協会等による保証付	808	32	632	25	0~10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	2,974	118	—	—	100
上記以外	7,310	292	7,193	287	100
証券化（オリジネーターの場合）	5,396	215	4,774	190	20~100
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	20~350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
計	139,113	5,564	132,762	5,310	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて、記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円) (参考)

	平成21年3月末		平成22年3月末		掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	12	0	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—	50
	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	13	0	10	0	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	371	14	277	11	100
	(371)	(14)	(277)	(11)	100
(うち有価証券の保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち手形引受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 控除額(△)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
	(—)	(—)	(—)	(—)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金・有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却・売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引	—	—	—	—	—
外為関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
金利関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
金関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
株式関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
貴金属(金を除く)関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
その他のコモディティ関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
クレジットデリバティブ取引(カウンターパーティリスク)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
一括清算ネットイング契約による与信相当額削減効果(△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	385	15	300	12	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B = A ÷ 8%	所要自己資本 B × 4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B = A ÷ 8%	所要自己資本 B × 4%
基礎的手法採用分	836	10,457	418	788	9,861	394
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	836	10,457	418	788	9,861	394

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	139,499	5,579	133,062	5,322
資産(オン・バランス)項目	139,113	5,564	132,762	5,310
オフ・バランス取引項目	385	15	300	12
オペレーショナル・リスク	10,457	418	9,861	394
計	149,956	5,998	142,924	5,716

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は期末残高から大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成21年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国	内	204,053	36,802	43,633	—	487	284,976	1,352
国	外	—	8,887	—	—	—	8,887	—
	計	204,053	45,690	43,633	—	487	293,864	1,352

■平成22年3月末

(単位：百万円)

		資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国	内	198,236	3	81,817	—	10,753	290,810	1,302
国	外	—	—	—	—	—	—	—
	計	198,236	3	81,817	—	10,753	290,810	1,302

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■平成21年3月末

(単位：百万円)

		資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業 種 区 分 の あ る も の		204,053	45,690	—	—	487	250,230	1,352
製 造 業		6,728	—	—	—	27	6,756	6
農 業		1,034	—	—	—	74	1,109	—
林 業		—	—	—	—	—	—	—
漁 業		388	—	—	—	3	391	25
鉱 業		—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		8,520	—	—	—	25	8,546	90
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		1	—	—	—	—	1	—
情 報 通 信 業		367	—	—	—	—	367	1
運 輸 業		1,269	—	—	—	5	1,274	32
卸 売 ・ 小 売 業		13,329	—	—	—	158	13,488	202
金 融 ・ 保 険 業		2,173	16,685	—	—	1	18,860	—
不 動 産 業		61,425	—	—	—	44	61,470	568
各 種 サ ー ビ ス 業		19,159	—	—	—	134	19,294	163
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		25,841	29,004	—	—	—	54,846	—
そ の 他		63,813	—	—	—	11	63,824	262
業 種 区 分 の な い も の		—	—	43,633	—	—	43,633	—
	計	204,053	45,690	43,633	—	487	293,864	1,352

■平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	198,236	3	—	—	10,753	208,992	1,302
製造業	6,025	—	—	—	20	6,046	6
農業, 林業	979	—	—	—	65	1,044	—
漁業	352	—	—	—	2	355	23
鉱業, 採石業, 砂利採取業	16	—	—	—	—	16	—
建設業	6,804	—	—	—	21	6,825	29
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	—	—	—	1	—
情報通信業	444	—	—	—	—	444	—
運輸業, 郵便業	1,389	—	—	—	0	1,390	14
卸売業, 小売業	11,045	—	—	—	93	11,138	136
金融業, 保険業	1,355	—	—	—	0	1,356	0
不動産業, 物品賃貸業	58,577	—	—	—	40	58,617	569
その他各種サービス業	16,462	—	—	—	114	16,576	343
国・地方公共団体等	25,715	3	—	—	10,385	36,103	—
その他	69,067	—	—	—	7	69,075	177
業種区分のないもの	—	—	81,817	—	—	81,817	—
計	198,236	3	81,817	—	10,753	290,810	1,302

- (注) 1. 「資産(オン・バランス)項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。
 3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
 4. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

③残存期間別

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	15,599	8,095	—	—	52	23,747
1年超3年以下	18,013	9,760	—	—	38	27,813
3年超5年以下	20,157	5,971	—	—	118	26,247
5年超7年以下	20,122	3,893	—	—	101	24,117
7年超10年以下	20,525	10,244	—	—	94	30,863
10年超	107,902	7,725	—	—	81	115,710
期間の定めのないもの	1,731	—	43,633	—	—	45,364
計	204,053	45,690	43,633	—	487	293,864

■平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	12,702	—	—	—	32	12,734
1年超3年以下	18,147	—	—	—	39	18,187
3年超5年以下	21,339	3	—	—	5,081	26,424
5年超7年以下	16,850	—	—	—	70	16,920
7年超10年以下	20,244	—	—	—	5,478	25,723
10年超	107,464	—	—	—	51	107,515
期間の定めのないもの	1,487	—	81,817	—	—	83,304
計	198,236	3	81,817	—	10,753	290,810

- (注) 1. 「資産(オン・バランス)項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
一般貸倒引当金	2,084	△365	1,719
個別貸倒引当金	917	419	1,336
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	3,001	54	3,055

■平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
一般貸倒引当金	1,719	△611	1,107
個別貸倒引当金	1,336	△69	1,266
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	3,055	△681	2,373

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
国内	917	419	1,336
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	917	419	1,336

■平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
国内	1,336	△69	1,266
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	1,336	△69	1,266

③ 個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
製造業	6	107	114
農業	0	0	—
林業	—	—	—
漁業	1	0	1
鉱業	—	—	—
建設業	12	0	11
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	0	0	0
運輸業	—	16	16
卸売・小売業	124	△65	58
金融・保険業	—	—	—
不動産業	612	8	620
各種サービス業	118	292	411
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	39	61	101
個別貸倒引当金計	917	419	1,336

■平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
製 造 業	114	△111	2
農 業 , 林 業	—	—	—
漁 業	1	0	1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—
建 設 業	11	0	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	0	0	0
運 輸 業 , 郵 便 業	16	△8	8
卸 売 業 , 小 売 業	58	△29	28
金 融 業 , 保 険 業	—	0	0
不動産業, 物品賃貸業	620	209	829
その他各種サービス業	411	△130	281
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	101	1	102
個別貸倒引当金計	1,336	△69	1,266

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
製 造 業	23	9
農 業 , 林 業	—	—
漁 業	—	3
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建 設 業	—	73
電気・ガス・熱供給・水道業	14	—
情 報 通 信 業	—	7
運 輸 業 , 郵 便 業	—	3
卸 売 業 , 小 売 業	12	13
金 融 業 , 保 険 業	598	25
不動産業, 物品賃貸業	—	42
その他各種サービス業	549	39
国・地方公共団体等	139	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	14	3
貸 出 金 償 却 計	1,351	219

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末			
	格付けあり [注2]	格付なし	計	格付けあり [注2]	格付なし	計	
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	81,223	81,223	—	55,714	55,714
	10%	—	17,387	17,387	—	7,564	7,564
	20%	12,057	1,791	13,849	60,658	498	61,156
	35%	—	40,644	40,644	—	39,476	39,476
	50%	11,224	589	11,814	9,875	575	10,450
	75%	—	67,929	67,929	—	71,593	71,593
	100%	3,141	55,955	59,097	877	42,322	43,200
	150%	—	332	332	—	260	260
	350%	—	—	—	—	—	—
— [注3]	—	—	—	—	—	—	
資本控除した額 [注4]	—	—	—	—	—	—	
計	26,423	265,853	292,277	71,411	218,005	289,416	

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

2. 「格付あり」とは、以下に掲げるものがあります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

3. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

4. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号および第5号(告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。
信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」および「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
適格金融資産担保	1,611	1,472
現金及び自行預金	1,589	1,454
債	—	—
株	22	18
投資信託	—	—
保証	9,563	8,446

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成21年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	8,717	—	—	—
計	8,717	—	—	—

■平成22年3月末

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成22年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	7,740	—	—	—
計	7,740	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	3,879	—	3,786	—
計	3,879	—	3,786	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月末		平成22年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	3,879	215	3,786	190
資本控除した額		—	—	—	
計		3,879	215	3,786	190

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としてしております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	437	374
計	437	374

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用に算出された信用リスク・アセット額は平成21年3月期5,396百万円、平成22年3月期4,774百万円であります。

定量情報：出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	464	464	—	—
株 式 (うち子会社・関連会社株式)	464 (—)	464 (—)	— (—)	— (—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
そ の 他 (時 価 の な い も の)	211		—	
株 式 (うち子会社・関連会社株式)	211 (—)		— (—)	
金 銭 の 信 託	—		—	
そ の 他 (フ ァ ン ド)	2,378		—	
計	3,054		—	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	27	8
償 却 に 伴 う 損 益	△282	△86
計	△254	△77

3. 評価損益

(1) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	平成21年3月末			
	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	857	675	675	△181
計	857	675	675	△181

■平成22年3月末

(単位：百万円)

	平成22年3月末			
	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(2) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
金利ショックに対する 経済価値の増減額	1,831	877
うち円	1,831	877
うち米ドル	—	—

(注) 計測手法としては、VaR（信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。

11 損益・利回り・利鞘など

●業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,652	160	6,765	6,095	63	6,138
資金調達費用	1,204	47	1,204	998	21	998
資金運用収支	5,447	113	5,561	5,097	42	5,140
役務取引等収益	451	—	451	554	—	554
役務取引等費用	831	—	831	823	—	823
役務取引等収支	△379	—	△379	△269	—	△269
その他業務収益	44	—	44	25	—	25
その他業務費用	237	—	237	0	—	0
その他業務収支	△192	—	△192	24	—	24
業務粗利益	4,875	113	4,988	4,853	42	4,895
業務粗利益率	1.69%	1.12%	1.73%	1.73%	0.83%	1.74%

(注) 1. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●利回り・利鞘

(単位：%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.30	1.59	2.34	2.17	1.25	2.19
資金調達原価	1.92	0.46	1.92	1.87	0.41	1.87
総資金利鞘	0.38	1.13	0.42	0.30	0.84	0.32

●利益率

(単位：%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	△0.66	0.09
資本経常利益率	△17.75	3.22
総資産当期純利益率	△0.73	0.15
資本当期純利益率	△19.75	4.92

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	(10,053)	(47)		(5,089)	(21)	
うち貸出金	288,346	6,652	2.30%	279,996	6,095	2.17%
うち商品有価証券	212,738	6,028	2.83	203,387	5,557	2.73
うち有価証券	3	0	1.22	2	0	1.50
うちコールローン	(10,053)	(47)		(5,089)	(21)	
うち買入手形	40,543	466	1.15	26,158	306	1.17
うち預け金	20,221	83	0.41	15,590	20	0.13
うち借入金	547	2	0.43	—	—	—
うち預金	4,237	24	0.57	29,768	190	0.63
資金調達勘定	285,017	1,204	0.42	278,650	998	0.35
うち預金	281,010	1,113	0.39	274,645	917	0.33
うち借入金	4,002	91	2.28	4,000	77	1.93
資金利ざや	—	—	1.88	—	—	1.82

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年3月期1,155百万円、平成22年3月期1,432百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	10,053	160	1.59%	5,089	63	1.25%
うち有価証券	10,053	160	1.59	5,089	63	1.25
資金調達勘定	(10,053)	(47)		(5,089)	(21)	
うち預金	10,053	47	0.46	5,089	21	0.41
資金利ざや	—	—	1.13	—	—	0.84

(注) ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等 (合計)

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	288,346	6,765	2.34%	279,996	6,138	2.19%
う ち 貸 出 金	212,738	6,028	2.83	203,387	5,557	2.73
う ち 商 品 有 価 証 券	3	0	1.22	2	0	1.50
う ち 有 価 証 券	50,597	627	1.23	31,247	370	1.18
う ち コ ー ル ロ ー ン	20,221	83	0.41	15,590	20	0.13
う ち 買 入 手 形	547	2	0.43	—	—	—
う ち 預 け 金	4,237	24	0.57	29,768	190	0.63
資 金 調 達 勘 定	285,017	1,204	0.42	278,650	998	0.35
う ち 預 金	281,010	1,113	0.39	274,645	917	0.33
う ち 借 用 金	4,002	91	2.28	4,000	77	1.93
資 金 利 ざ や	—	—	1.92	—	—	1.84

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年3月期1,155百万円、平成22年3月期1,432百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

●受取・支払利息の分析 (国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	35	△312	△277	△193	△364	△557
う ち 貸 出 金	△153	△87	△240	△265	△206	△471
う ち 商 品 有 価 証 券	0	0	0	△0	0	△0
う ち 有 価 証 券	8	△64	△56	△165	5	△160
う ち コ ー ル ロ ー ン	13	△18	△5	△19	△44	△63
う ち 買 入 手 形	1	△0	1	△2	—	△2
う ち 預 け 金	2	5	7	147	19	166
支 払 利 息	7	74	81	△27	△179	△206
う ち 預 金	3	80	83	△25	△171	△196
う ち 借 用 金	27	△29	△2	△0	△14	△14

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析 (国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	45	△1	44	△79	△18	△97
う ち 有 価 証 券	45	△1	44	△79	△18	△97
支 払 利 息	12	5	12	△20	△6	△26

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析 (合計)

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	35	△285	△250	△196	△431	△627
う ち 貸 出 金	△153	△87	△240	△265	△206	△471
う ち 商 品 有 価 証 券	0	0	0	△0	0	△0
う ち 有 価 証 券	47	△59	△12	△240	△17	△257
う ち コ ー ル ロ ー ン	13	△18	△5	△19	△44	△63
う ち 買 入 手 形	1	△0	1	△2	—	△2
う ち 預 け 金	2	5	7	147	19	166
支 払 利 息	7	74	81	△27	△179	△206
う ち 預 金	3	80	83	△25	△171	△196
う ち 借 用 金	27	△29	△2	△0	△14	△14

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借利息は、相殺しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則等に規定された開示項目は、以下の頁に記載されております。

銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目

1 概況・組織

- イ 経営の組織……………12
- ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項……………14
- ハ 取締役・監査役の氏名・役職名……………12
- ニ 営業所の名称・所在地……………10～11

2 主要な業務の内容……………8

3 主要な業務に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況……………15
- ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………16
- ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
 - 主要な業務の状況を示す指標
 - 1 業務粗利益・業務粗利益率……………47
 - 2 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支……………47
 - 3 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘……………47～48
 - 4 受取利息・支払利息の増減……………48
 - 5 総資産経常利益率・資本経常利益率……………47
 - 6 総資産当期純利益率・資本当期純利益率……………47

●預金に関する指標

- 1 預金・譲渡性預金の平均残高……………31
- 2 定期預金の残存期間別残高……………31

●貸出金等に関する指標

- 1 貸出金の平均残高……………31
- 2 貸出金の残存期間別残高……………32
- 3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高……………32
- 4 貸出金の用途別残高……………32
- 5 業種別の貸出残高・貸出金総額に占める割合……………32
- 6 中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合……………32
- 7 特定海外債権の国別残高……………該当ございません
- 8 預貸率の期末値・期中平均値……………32

●有価証券に関する指標

- 1 商品有価証券の平均残高……………33
- 2 有価証券の残存期間別残高……………33
- 3 有価証券の平均残高……………33
- 4 預証率の期末値・期中平均値……………33

4 業務運営

- イ リスク管理の体制……………4
- ロ 法令遵守の体制……………2

5 直近の2事業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書……………17～19
- ロ リスク管理債権……………34
- ハ 自己資本の充実の状況……………35
- ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等……………26～27
- ホ 貸倒引当金の期末残高・期中増減額……………34
- ヘ 貸出金償却の額……………34
- ト 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨……………17
- チ 財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨……………17

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に規定された項目

- 正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額……………34

■決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告を、電子公告（インターネットのホームページによる開示）により実施いたしました。

■ホームページのご案内

当行に関する最新のニュースや経営・財務に関する情報等をホームページにて掲載しております。

長崎銀行ホームページアドレス
<http://www.nagasaki.co.jp>



こころのぎんこう

長崎銀行

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.

発行 2010年7月 編集／長崎銀行 総合企画部
〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151

<http://www.nagasaki-bank.co.jp>